

## 資料1 伊勢原市子ども読書活動推進協議会の設置及び運営に関する要綱

### (趣旨)

第1条 伊勢原市における子ども読書活動の推進に向けて、具体的な施策事業を市民協働により実践することを通じて、子どもの読書活動に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく「（仮称）伊勢原市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）」を策定するため、伊勢原市子ども読書活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織、運営等について必要な事項を定める。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協働すべき特定事業の効果的な推進に関すること
  - ア 連絡調整及び実践に関すること
  - イ 先導的な取組の試行に関すること
- (2) 計画の策定に関すること
  - ア 子ども読書活動を推進するための協議に関すること
  - イ 子ども読書活動を推進するための調査研究に関すること
  - ウ 子ども読書活動推進施策の検討及び提案に関すること
- (3) その他必要な事項に関すること

### (組織)

- 第3条 協議会は、別表に掲げるもので組織する。
- 2 協議会は、前条に掲げる事業の終了及び計画の確定をもって解散する。
  - 3 構成委員の任期は、協議会の解散日までとする。

### (会長及び副会長)

- 第4条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。
- 2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
  - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 協議会は、会長が招集し、その議長となる。

### (部会)

- 第6条 協議会に、事業や計画の原案を提示する「作業部会」を置くことができる。
- 2 前項に規定する会議に、部会長を置く。
  - 3 部会長は、社会教育課長の職にある委員とする。

### (担当者会議)

第7条 協議会の所掌事務において、具体的協議や実践を行う等の必要がある場合には、担当者会議を置くことができる。

### (庶務)

第6条 協議会の庶務は、社会教育課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

別 表 (第3条関係)

市民委員	図書館協議会委員の代表	
	読書に関わるボランティアやサークルの代表	
		図書館活動に関する代表 学校図書館に関する代表 子育て支援に関する代表
	保育園及び幼稚園の代表	
	公募委員	
関連行政 職員委員	中教育事務所の職員 学校等の教職員 市教育委員会及び市の職員	
		学校教育に関する職員 社会教育に関する職員 子育て支援に関する職員

## 資料2 子ども読書活動推進協議会での主な意見交換内容

個々の施策事業に対していただいた意見は、第3章及び第4章へ直接反映しましたが、子ども読書活動の推進に向けた事務事業の運営に対する理念や手法について、総合的であり包括的な意見を次に示します。

特徴としては、学校や市立図書館をはじめ各分野において積極的な活動がすでに推進されており、より充実するための予算や人材の確保が期待されることです。しかし、現実的には今後の経済情勢の好転に伴う財政改善がなされることを期待しつつ、各分野の連携による活動強化が、現段階で実践できる最良の手段であり、大人が楽しむこと、そして親子のふれあいを大切に家庭での実行が肝要である、という意見が多く出されました。

### <総体的な意見>

- ・子どもに「読みたい」という意欲をおこさせる具体的で連携継続した方法が、保育園や幼稚園、学校で期待されている。
- ・昔ながらのわらべうたや昔話などを知らない子どもが多い。
- ・今まで日本の民族や文化を培ってきた昔話や童謡などは、人間が生きていく上でのヒントが詰まっている。それは大切なことであり、引き継いでいかなければならない。
- ・オリジナルな昔話を本にして配布し、大人や親が子どもに、おふとんの中で読んであげることができるようなことができないか。
- ・家庭へのPRが足りない。
- ・共働きなど親の就労状況、生活サイクルなどが多様化している中で、ゆったりと子どもと親のふれあう時間が少なくなっている。
- ・一方で、検診などに夫婦で来られることが、最近多くなってきている。
- ・一律に、すべての親を同じ方法に向けることは難しい。
- ・手間をかければできることもあるはず。
- ・読書活動の部屋（スペース）が必要。
- ・家庭の事情等で幼児期に本にふれあう機会が少なかった人やその子どもに配慮した施策が必要。

### <家庭への期待>

- ・家庭がどう変わるかが問題。
- ・親にいかに読書に関心を持ってもらうかが大切。
- ・ブックスタートでは、親子のふれあいを基本としているが、親にいかに読書に関心を持ってもらうかも大切。
- ・財政が厳しい折、ブックスタートでは絵本を渡すことよりも親に読書の楽しみを知ってもらう工夫ができないか。
- ・「読書する子どもを育てるのではない」愛情を伝える時間を持ってほしい。まず、ふれあいの時間を持ってほしい、そこから健全な心を培うことが大切。
- ・お母さん方の活動はあるが、お父さんはなぜやらないかな？お父さんの参加できるような工夫がほしい。
- ・子どもが「読んで」と言うなら、年齢に関係なく、読み聞かせた方がよい。
- ・家庭と学校は、子どもが居る時間は一番長い。環境づくりが必要。

## ＜学校への期待＞

- ・学校等では隔たりのない読書活動の実施を期待する。
- ・学校や先生の取組に温度差があるのではないか。違いが出ないようにしてほしい。
- ・国語の学習がおろそかになりがち。言葉を大事にしないと、心が荒れてくるのでは。
- ・読み聞かせから自主読書へのシフトについて、小学校の高学年から自分で読みたい本を読んでもいいのではないか。
- ・個性や能力は人それぞれなので、高学年でも読み聞かせは有効。
- ・伊勢原の歴史文化や民話などの読み聞かせは、中学生でも興味を持つと思う。

## ＜地域への期待＞

- ・市立図書館から遠く、通うのが大変な地域がある。全国的に子どもの悲惨な事件が発生していて安全面で心配もある。
- ・市立図書館の蔵書を利用促進する施策を検討してほしい。
- ・幼稚園の子どもが参加できるような市立図書館の事業を充実してほしい。
- ・子育て支援の一環で、子ども読書活動を推進する活動を加えられないだろうか。
- ・公民館と市立図書館との交流ができないだろうか。
- ・いろいろな団体活動の一覧表があるとよい。また交流会などがあるとよい。
- ・活動団体や指導者へ、本の買い方や表情のあり方など、系統的な支援方法や技術を学ぶことができる機会をつくってほしい。
- ・ボランティアなど個々の活動を統一するのではなく、「多様性を共有する方法」として、「ゆるやかな連合体」的なものがないだろうか。

## ＜幼稚園協会からの提案＞

- ・乳幼児を抱えて、絵本との出会いを楽しみにしている母親も多い。ブックスタートバックに触発されて、絵本を乳幼児と楽しみたいという思いを新たにしていただけすることも想像できる。その時に、どのような絵本があるのか、適切なカンファレンスを受けられるサービスが用意されているとよい。
- ・絵本や図書に親しみ、楽しみながら、おはなし会や講習会などでさまざまなお勧め絵本の紹介を受けられたり、大まかにでも対象年齢が示されているブックリストが手に入るとありがたい。ブックリストに頼り過ぎてしまうという懸念も生まれるが、このように本に親しんでいく経験が重なると選択眼が自然にはぐくまれると考えられる。
- ・伊勢原市のオリジナルなブックリストを作成するには、幼稚園、保育園、学校、市立図書館、公民館職員、ボランティアなど、乳幼児・幼児・児童・生徒と現場の第一線で向かい合っているメンバーで委員を構成すると、実際に子どもたちに受け入れられている作品、子どもたちに近い視点でブックリストを選別できると思う。
- ・絵本の編集者など招いて絵本作りの工夫などをうかがうのも楽しく、絵本選びの視点が豊かになる。職員やボランティアの研修などを充実させるのも大切。研究書もたくさん出ているので、読み合って、各人の資質を向上させるのも大切。